

奈良民商ニュース

宣・対話統一行動



4月11日、奈良民商は宣伝・対話の統一行動にとりくみ、飲食店などを「コロナと税金の相談は民商へ」のチラシを配布。商売がんばって下さい」の激励に笑顔が広がりました。チラシを見てさっそく民商を訪れ、支援金を申請し「助かった」と喜ぶ業者も生まれました。

次回の記帳会は、
4月となります。
下の日程での開催
となります。ご注意
ください。

【日 時】
4月21日（水）
13:30

【持ち物】
領収書・帳簿
筆記用具・電卓



絵手紙教室は、新型コロナウイルスの感染予防と、みなさんの健康を守るためにしばらくお休みします。

さんが、コロナの影響で売上が50%以上減ってれば、ぜひ支援策の活用を」と呼びかけると、身を乗り出して話を聞く店主の姿も見られました。一方、浜中会長が訪ねた飲食店では、うちは売上が増えているから、チラシは困っている店に届けて」と話すラーメン店の店主も。参加者たちは昼前に事務所に戻り活動を交流。来月もがんばろう」と話し合いました。

15日、チラシを見たレストランの店主が民商を訪れ、尾谷朋香事務局員の支援で、奈良市飲食店事業継続緊急支援金」を申請。助かった」と話しました。



コロナと税金の 相談は民商へ

緊急事態宣言の影響で、2021年1～3月のいずれかの売上が19年又は20年
同月比で50%以上減少している業者に、個人最大30万円、法人最大60万円

2020年12月～21年2月の合計売上が、前年同期の合計売上で50%以上減少している飲食業者に1店舗20万円（感染防止宣言ステッカーの取得が要件）

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、生計維持のため貸付が必要になった世帯に20万円貸付(据置1年、償還2年、無利子)、総合支援は20万円(単身15万円)を3ヶ月×3回貸付(据置2年、償還10年、無利子)

所得税、消費税の確定申告・納付の期限が4月15日に延長されました。民商では税金のしくみと権利を学び、納得・安心の確定申告ができます。

民商は中小業者のコロナ・税金対策を支援しています。
困ったことは何でもお気軽に民商にご相談下さい。

☎ 0742-33-7266

奈良民主商工会 奈良市大森西町13-16



この日配布したチラシ。支援制度や申告期限の延長を知らせています。

今西勝子さんⅡ自動車関係Ⅱ
大安寺支部）の自宅の前でフ
リージアの花が咲きました。赤、
白、黄、ピンクなど色とりどりの
の花が明るい春の光を浴びて、
大きく開いています。

今西さんは 何年か前に球根
を買って来て植えました。特に
何もしてはいないけれど、毎年き
れいに花を咲かせます」と話し
ています。

フリージア
咲きました



今西さんが球根から育てたフリーズア。満開です。